

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県八千代市上高野1728番地5

氏 名 株式会社TOAシブル

代表取締役 安池慎一郎

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日

令和4年12月27日

許可の有効期限

令和11年12月26日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鋳さい、⑮がれき類、⑯ばいじん（以上16種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和51年12月27日 新規許可

平成5年12月27日 更新許可

平成10年12月27日 更新許可

平成14年1月16日 変更許可

平成15年12月27日 更新許可

平成20年12月11日 変更許可

契約書添付用

平成20年12月27日 更新許可
平成27年12月27日 更新許可
令和 4年12月27日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

契約書添付用